



長野労働局発表（31-20）

令和元年7月3日

担
当

長野労働局労働基準部
賃金室長 大日方 康浩
室長補佐 松本 政春
TEL026-223-0555
FAX026-223-0591

長野県最低賃金の改正を諮問

～現行の時間額821円の改正を調査・審議～

長野労働局長（中原正裕）は、長野地方最低賃金審議会（会長 岩崎徹也）に対し、長野県最低賃金（現行時間額821円）の改正を諮問します。

改正を諮問する同審議会の開催日時等は、下記のとおりです。

記

- 1 日 時 令和元年7月8日（月）午前10時30分から
- 2 場 所 長野労働局（2階会議室）（長野市中御所1丁目22番1号）

※ 取材を予定される報道機関におかれましては、令和元年7月5日（金）までに担当あてご連絡をお願いします。

なお、テレビ、カメラの撮影は「審議会開始前まで」と「諮問文を手渡す時」のみで、また、審議内容の録音はご遠慮いただきますようお願いします。